

7. 気象警報・東海地震情報発令時の対応について

異常気象や台風接近をはじめとする各種気象情報、また東海地震情報が発令された場合、学生の安全確保の観点から以下のように対応する。

(1) 気象情報

- 1) 各自が始業時刻に間に合うよう登校する時刻において、静岡中部南地区、あるいは、自宅を含む地区に**特別警報**または**暴風警報**が出ている場合は、自宅待機とする。
- 2) 午前7時の時点で静岡中部南地区に**特別警報**または**暴風警報**が出ている場合は午前中休講とする。
- 3) 午前7時を越え、午前11時までの間に**特別警報**または**暴風警報**が解除された場合は、午後から授業を行う。
- 4) 午前11時の時点で静岡中部南地区に**特別警報**または**暴風警報**が出ている場合は午後休講とする。

<警報情報の入手先>

NTTの電話サービス (Tel. 054-177)

気象庁天気案内<静岡地方> (Tel. 054-287-4093)

気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>)

日本気象協会ホームページ (<http://tenki.or.jp/>)

NHK・民間放送のテレビ・ラジオのニュース

(2) 東海地震情報

	在学中	登下校中	課外活動中等	在宅中
	授業・学校行事は中止し、発令が解除されるまで休校とする。			
注意情報 発令時	・担任等が学生の所在を確認する。 ・学生の所在確認後原則的に帰宅させる。帰宅するより学校に残る方が安全であると判断される場合には学校に残す。	・帰宅させる。	・引率教員が学生の所在を確認する。	・休校
警戒宣言 発令時				
地震発生時	・避難場所に学生を避難させて、所在を確認する。	・帰宅させる。	・引率教員が学生の所在を確認する。	・休校
安否確認の方法	・担任等が点呼を取り確認する。 ・メール、電話により安否を確認する。			